
カエル！ジャパン通信 Vol.194 令和4年8月30日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 職員の意識改革が進行。職場全体が子育てを応援する雰囲気へ
千葉県役所

2. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

自治体名 千葉県役所

職員数 12,050名（男性6,281名、女性5,769名）令和4年4月時点

職員の意識改革が進行。職場全体が子育てを応援する雰囲気へ

千葉市の子育て支援に関する取組について、総務局総務部給与課の方に伺いました。

千葉市では、「千葉市職員の子育て支援計画（第4期）」を策定し、取組を進めています。

◆千葉市職員の子育て支援計画（第4期）における3つの柱

●「子育てを見守る環境整備」

職員が人生において子育てという貴重な時間を充実して過ごせるよう支援・協力する環境を整備します。

●「ワーク・ライフ・バランスからワーク・ライフ・マネジメントへの転換」

家庭生活で様々な事情を抱える職員を含むすべての職員が、仕事と家庭生活のどちらかを選択するような考え方ではなく、仕事と家庭生活を共に充実させ、職員自身も更に成長できる職場環境づくりを推進します。

●「職員の意識改革」

仕事と家庭生活を両立し共に充実させていくという意識を組織全体で共有できるよう支援するとともに、多様性を受け入れる職場環境づくりを推進します。

◆具体的な取組

千葉市では、全所属長をイクボス（※）と位置付け、イクボスが子育てのステージごとに制度を理解しながら支援に取り組むことができるよう、「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト」を作成しました。

これは子育て予定もしくは子育て中の対象職員のイクボスが、職員と面談しながら作成することで、部下の状況を把握し、休暇・休業等の取得を促すほか、業務の進捗状況や今後の業務計画について所属内での調整を実現しているものです。

このほかにも、「職員のための子育て支援ハンドブック」や「男性職員に関する休暇等取得計画書兼フォローシート」の運用、庁内刊行物「子育て応援タイムズ」の発行などを行っています。

◆職員の声

育休を取得した同僚から、子どもの生後間もない時期を一緒に過ごした経験を聞いたことをきっかけに、自分も必ず育休を取ろうと決めていました。今や男性職員が育休取得することは当たり前のことだと考えます。(総務局 男性職員)

上司から遠慮なく休んでと声をかけてもらったことで、気兼ねなく育休を取得することができました。育休を取得するまでは妻の指示待ちになっていたことも、今では主体的に判断して家事・育児ができるようになりました。(消防局 男性職員)

◆取組における成果

職員の意識改革が進み、平成 29 年度には 28.7%だった男性職員の育児休業取得率が、令和 2 年度には 92.2%に上るなど、子育てを応援する雰囲気組織全体に広がってきました。

今後は、「子の出生後、1年以内に休暇・休業を1か月以上取得した男性職員」の割合を100%とすることを主な目標としています。

※ 職員の育成を行うほか、部下全員の仕事と家庭生活の両立を支援し、マネジメント力を発揮して職場全体の業務効率の向上に努め、かつ、自らの仕事と家庭生活も充実させている所属長のこと。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーを10月27日（木）にオンラインで開催します。

自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。ぜひご活用ください。

詳細、申込はWEBサイトにて

○自営型テレワーカー向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022_w.html

○発注者・注文者等企業向けセミナー

https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022_c.html

(自営型テレワークに関する総合支援サイト)

●働き方改革推進支援セミナー「働き方改革を展望する 2022 秋」を開催します

～9月28日オンラインにより開催（参加無料）～

厚生労働省では、中小企業事業主の皆さまの働き方改革を支援する取り組みの一環として、「働き方改革を展望する 2022 秋」と題し、オンラインセミナーを開催します。

セミナーでは、有識者による基調講演や働き方改革推進支援センター（※）を活用して働き方改革

への取組を進めた企業の方をお招きしたパネルディスカッションなどを予定しています。(参加無料)
2024年4月から、これまで時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業や自動車運転手等の事業・業務への適用が始まります。パネルディスカッションは、建設業や運送業の取り組みを紹介する内容ですので、これらの事業主の皆様はぜひ積極的にご視聴ください。

※中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業として、「働き方改革推進支援センター」を全国47都道府県に設置し、社会保険労務士等の専門家による相談支援等を行っています。(厚生労働省委託事業 委託先：全国社会保険労務士会連合会ほか47都道府県の法人等)

<開催日時> (予定)

令和4年9月28日(水) 14:00~16:00

<プログラム> (予定)

○基調講演 「働き方改革の現状から未来を展望する」(仮題)

[講師]岡崎淳一(元厚生労働審議官、産業雇用安定センター理事長、日本大学法学部客員教授)

○パネルディスカッション 「建設業と貨物運送業の現状と課題」(仮題)

[パネルディスカッション登壇者(予定)]

(モデレーター) 今野浩一郎 学習院大学名誉教授

(パネラー) 大津建設株式会社(広島県三次市)、

奈良県合同陸運株式会社(奈良県桜井市)の代表者及び担当社会保険労務士

<申込方法、視聴方法等の詳細>

詳細は、日本経済新聞での告知広告と、働き方改革特設サイトでお知らせします。

○働き方改革特設サイト(全国センターからのお知らせ)

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/zenkoku.html>

●「グッドキャリア企業アワード2022」応募受付を開始しました

～従業員のキャリア形成支援に取り組む企業を募集～

厚生労働省は、このたび、「グッドキャリア企業アワード2022」の応募受付を開始しました。従業員のキャリア形成支援に取り組む企業の皆さまのご応募をお待ちしています。

「グッドキャリア企業アワード」とは、従業員の自律的なキャリア形成の支援について、他の模範となる取組を行っている企業を表彰するもので、これまでに87社を表彰しています。

<募集概要>

[募集対象] 従業員の自律的なキャリア形成(職業生活設計・働き方の実現)を支援するための取組を行っている企業等

※企業としての応募のほか、事業所単位での応募も可

[募集期間] 8月22日(月)～9月30日(金)

[応募方法] 「グッドキャリアプロジェクト」の応募フォームから直接ご応募ください

<https://www.mhlw.go.jp/career-award/>

[表彰種類]

・大賞(厚生労働大臣表彰)

・イノベーション賞（厚生労働省人材開発統括官表彰）

[シンポジウム/表彰式]

令和5年1月24日（火）に、時事通信ホール（東京都中央区）での実施を予定

《地方公共団体等の動き》

（各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。）

【北海道】

北海道男女平等参画チャレンジ賞候補者募集

北海道では、男女平等参画社会の実現を目指し、職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している個人や団体・グループ、又そのようなチャレンジを支援している個人や団体、グループを表彰し、チャレンジの身近なモデルとして、広く御紹介しています。

募集の対象：北海道に在住・在勤、又は、主に道内で活動されている次のような個人、団体、グループとします。

（過去に本賞を受賞した方、本賞と同一の功績で国の表彰等を受けた方は対象となりません）

1. 政策・方針決定過程に参画し、主導的立場を担っている女性等、男女間での参画状況に差がある分野に挑戦して特に顕著な活躍をされている方
2. 新たな分野に挑戦し、その領域を拓くなど、先駆的な活躍をしている方及び団体、グループ
3. 子育てや介護等でいったん仕事を中断した後に、仕事に再チャレンジして、特に顕著な活躍をしている方及びそのような方が中心になって活動している団体・グループ
4. 地域の発展に資する各種の実践的活動にチャレンジし、特に顕著な活躍をしている方及び団体、グループ
5. 上記のような活動を積極的に支援し、男女平等参画社会の実現へ気運を高めていると認められる方及び団体、グループ

推薦者：個人、団体、企業、市町村等、どなたでも推薦できます。自薦他薦を問いません。

提出書類：

- ・北海道男女平等参画チャレンジ賞推薦書
- ・推薦のポイントとなるチャレンジの内容が具体的にわかるような活動状況に関する資料など（報道記事・団体等の会報やホームページに掲載された記事、団体の構成員名簿など）

※お住まいの市町村に、活動に関する情報提供を依頼する場合がございますことをあらかじめ御了承ください。

提出先：道庁環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室男女平等参画係に郵送、メール又は持参により提出してください。

締切：令和4年10月5日（水）必着

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/challengeprize/challeboshu.html>

【青森県】

「思い通りの人生に変わる女性のための仕事術」（オンデマンド公開講座）＜視聴者募集のお知らせ＞
女性が長く社会で活躍するための必要なスキルとマインドを伝えてくることにミッションを感じ、コミ

コミュニケーションを専門とする教育・研修で、自己の能力開発と他者の円滑なコミュニケーションを通し、組織の目標達成を実現する女性リーダー育成に力を注いでいる竹之内幸子さんの公開講座がオンデマンドで開催されます。この機会に視聴してみませんか？

配信期間：令和4年9月1日（木）～12月27日（火）※期間中であればいつでも御視聴いただけます。

配信形態：YouTubeでのオンデマンド配信 ※講座の動画を配信期間内であればオフィスや御自宅で、御都合の良い時間に視聴することができます。

対象：どなたでも

受講料：無料 ※オンデマンド配信を利用の際に発生するデータ通信料等は、御利用者の皆さまの御負担となります。

http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/news/on-demand_course_220715/

【福島県】

未来館フェスティバル2022【小島慶子さん講演会】

エッセイスト・タレント・東京大学大学院情報学環客員研究員 小島慶子さんのオンライン講演会です。出産後の不安障害、夫が無職になってしまった、など、人生に起きた予想外の出来事＝ピンチをチャンスにしてきた小島慶子さんの人生について、お話しいただきます。

日時：令和4年9月10日（土）13：30～14：40

参加方法：オンライン視聴

定員：200名（申込先着順）

参加費：無料

申込方法：申込フォーム、又はチラシ裏面の申込書をダウンロードして必要事項を記入の上、持参・郵送・FAXにて申込

<https://www.f-miraikan.or.jp/2022/07/2022.html>

【東京都】葛飾区

葛飾区ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の御案内

職場環境を整備し、社員等の仕事と生活の両立推進に取り組もうとしている区内の中小企業等に、ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを無料で派遣します。ワーク・ライフ・バランスは優秀な人材の確保・定着や生産性の向上、効率化を進め、企業を成長させる経営戦略の一つとされています。是非御活用ください。

申込要件：次の要件を満たしていることが必要です。

1. 葛飾区内に本社又は主たる事業所を置いていること。
2. 常時雇用する労働者数（パートタイマーも含む）が300人以下の企業、社団法人、財団法人等であること。
3. ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、又は取組を予定していること。
4. 育児・介護休業法に基づく就業規則を作成・改正予定であること。
5. 過去にアドバイザーの派遣を受けたことがないこと。

費用：無料

ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーの派遣に関する費用は区が負担します。

※就業規則の改正は育児・介護休業法に関する部分の改正を対象としており、就業規則の新規作成や大幅な改正を行う場合は、自己負担額が発生することがあるため、お問い合わせください。

派遣期間：おおむね3か月とし、派遣決定した年度中に派遣業務を終了していただきます。

申込方法：所定の申請書を葛飾区総務部人権推進課（男女平等推進センター）に持参又は郵送してください。

申込期限：令和4年12月9日（金）

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1019383/1005368.html>

【富山県】

地域における男女共同参画推進BOOKを作成しました！

男女共同参画の推進をはじめとする地域活動の促進を図るため「地域における男女共同参画推進BOOK」を作成しました。本書は、推進員が男女共同参画の視点で、各地域で取り組んだ啓発活動や取組などの具体例・好事例を紹介するとともに、実施方法等について解説しています。又、男女共同参画に限らず地域活動を行う際のヒントがたくさん詰まっている内容となっています。

概要：

- ・導入（男女共同参画社会の実現に向けての取組、推進体制等を紹介）
- ・HOW TO 編（15の活動事例を取り上げ、実施に至るまでの経緯や、実施方法などをQ&A形式で解説）
- ・資料編（活動を実施するにあたり、役立つ資料等を紹介）

企画・発行：富山県 知事政策局働き方改革・女性活躍推進室 女性活躍推進課

<https://www.pref.toyama.jp/101703/20220531.html>

【石川県】「いしかわトモ活川柳2022」大募集

石川県と第一生命保険株式会社が締結した包括連携協定事業の取組の一環として、この度

「いしかわトモ活川柳2022」を募集しています。家庭の出来事を一緒に考え、楽しく実践する等のトモ活アイデアをユニークに表現してみませんか？

県は、性別にとらわれることなく、全ての人が個性と能力を発揮できる社会の実現を目指し、「男女がトモ（共）に活躍する」という意味の「トモ活」を推進しています。

募集テーマ：家庭でも職場でも活躍する「トモ活」家族

応募期間：令和4年6月25日（土）～9月8日（木）

応募資格：石川県内に居住する方ならどなたでも

応募方法：「応募用紙」に必要事項を記入し郵送、又は応募フォームにて

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/tomokatsu/boshu.html>

【静岡県】

あざれあメッセ2022 男女共同参画講演会「笑って考えよう、家庭のこと、仕事のこと、未来のこと」

時代は令和！社会も家庭も昭和のまま？！ほんとうにそれでいいの？？男はこどもは産めなくても、子育てはできる！みんなで笑って考えよう！

日時：令和4年10月29日（土）13：30～15：00（開場12：30～）

場所：静岡県男女共同参画センターあざれあ 6階大ホール

対象：どなたでも（定員200人）

参加費：無料

申込方法：申込フォーム、メール又は電話にて

https://www.azarea-navi.jp/event/r4messe_kouenkai/

【愛知県】

女性リーダー交流カフェ～企業の枠を越えた女性管理職のネットワークづくりを応援します～

社会のIT化やグローバル化に伴い、多様な人材と働き方が求められる時代になってきています。様々な違いを持つ人を束ねる女性管理職が、リーダーとして組織を活性化し、活躍していくためのヒントを、異業種の方と交流する中でつかんでみませんか。

日時：令和4年12月15日（木）17：00～18：30

会場：ウィルあいち 3階会議室4

対象：県内企業等で働く女性管理職及び管理職を目指す女性

参加費：500円（お茶菓子代） ※新型コロナウイルス感染症の状況により、飲食については取りやめることがあります。その場合、参加費は不要です。

定員：30名（要事前申込）

申込締切：令和4年10月28日（金）必着

<https://www.aichi-dks.or.jp/event-cafe2022.html>

【兵庫県】

女性のための働き方セミナー 「アンコンシャス・バイアスを考える」参加者募集

アンコンシャス・バイアスに気付かず、無意識のうちに性別による差別・区別が生じ、働き方に影響を及ぼすことがあります。固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、固定観念の打破に取り組めるよう、講義やワークで、自分や社会が持つアンコンシャス・バイアスを知り、再就職に向けて自分らしい働き方を見付けましょう。

日時：令和4年9月30日（金）10：00～12：00

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

定員：再就職又は継続就業を目指す女性 12名 ※応募者多数の場合は抽選となります。

受講料：無料

申込締切：令和4年9月20日（火）12：00まで

<https://hyogo->

[even.jp/seminar/new%ef%bc%81%e3%80%90%ef%bc%99-%ef%bc%93%ef%bc%90%e9%87%91%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%83%8d%e3%81%8d%e6%96%b9%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e3%80%8c.html](https://hyogo-even.jp/seminar/new%ef%bc%81%e3%80%90%ef%bc%99-%ef%bc%93%ef%bc%90%e9%87%91%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%83%8d%e3%81%8d%e6%96%b9%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e3%80%8c.html)

【奈良県】

育休ママと考えよう これからの「ワーク・ライフ・マネジメント」

復職前の様々な不安について、働くママ同士で気楽にお話ししませんか？私らしく働き続けるために「今、できること」「これからの生活」について、一緒に考えていきましょう。

日時、講座内容：

- 1回 令和4年10月14日（金） 職場復帰に向けてのイメージ ～不安や迷いを言葉にしてみよう～
- 2回 令和4年11月11日（金） チームで子育て ～ひとりで抱え込まない～
- 3回 令和4年12月9日（金） 家事の時短術 ～少しの工夫で無理なく実践する方法～
- 4回 令和5年1月20日（金）ワーク・ライフ・マネジメントについて考えよう ～私のキャリア～
- 5回 令和5年2月17日（金）職場に復帰した経験者の話を聞いてみよう

※各回10：30分～12：00 ※1講座から受講可。

対象：育児休業や産前産後休業中の方、もしくはこれから取得予定の方、育児休業から復帰しておおむね1年以内の方 ※いずれもパートナーと一緒に参加可

場所：奈良県女性センター3階講座室

定員：各回15人（先着順）

参加料：無料

申込締切：※締切日必着（定員になり次第締切）

- 1回 令和4年10月8日（土）
- 2回 令和4年11月8日（火）
- 3回 令和4年12月6日（火）
- 4回 令和5年1月17日（火）
- 5回 令和5年2月14日（火）

<https://www.pref.nara.jp/61172.html>

【鳥取県】

女性活躍・子育て応援企業からの、テレビCM用5秒動画を募集します！

経営者の皆様、職場に笑顔はあふれていますか？従業員の皆様は、仕事と家庭を両立し、家庭には笑顔があふれていますか？鳥取県では、今年度、女性活躍及び仕事と家庭の両立を目指す企業を応援し、笑顔があふれる職場・家庭を目指して、下記事業を実施します。是非、御参加ください！

募集部門：

1. 女性活躍部門（「しまね女性の活躍応援企業」登録企業が応募できます）
2. 子育て応援、仕事と家庭の両立支援部門（「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」認定企業が応募できます）

※現在、登録・認定されていなくても、応募締切までに登録・認定されればOKです！

※応募作品の中から厳正な審査を行い、採用された10作品をテレビCM（5秒）として放送します。

※応募いただいた中から出演企業を2社決定し、15秒CMを制作して、テレビ放送します。

なお、審査に漏れた場合でも、応募いただいた動画は全て、特設サイト及び鳥取県HP（鳥取県公式YouTubeチャンネル「しまねっこCH」）にて公開いたします。

動画送信先メールアドレス：egao@wsunc.co.jp

応募締切：令和4年9月30日（金）17:00 まで

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishinjyoho/R4jyoseikatuyakukokokkorouennjigyoudouga.html>

【編集後記】

先月29日に厚生労働省が最新の雇用均等基本調査（※）の結果を発表しました。第5次男女共同参画基本計画で2025年までに30%とするとの目標を掲げている男性の育児休業取得率は13.97%（令和2年度12.65%）と前回より上昇しましたが、目標達成にはいまだ遠い状況です。

また、育児休業の取得期間について、女性は「12か月～18か月未満」が34.0%と最も高いのに対し、男性は「5日～2週間未満」が26.5%と最も高く、「5日未満」の25.0%と合わせると、男性の半数以上は取得期間が2週間未満という結果になりました。

今回の結果から、まだまだ男性の取得期間は短く、男女差が大きいことがわかります。育児休業はただ取るだけが目的ではありません。仕事と育児の両立のためには、父親が子育ての喜びを実感し、責任を認識しながら、積極的に子育てに関わることで、性別を問わず育児に参画することが重要です。

※厚生労働省「令和3年度 雇用均等基本調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r03.html>

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>

